STOP 消費者トラブル通信　No. 1

発行　令和元年 11 月
金沢市人権女性政策推進課
(076)220-2095

近江町消費生活センターに寄せられた消費者トラブル最新事例

ネット通販のトラブル

インターネット通販で緑茶を購入した。定期購入は申し込んでいないのに毎月届くので困っている。どうしたらよいか。(80 代)

相談員からアドバイス❗
　定期購入では継続購入することが条件で、初回の価格が設定されている場合があります。しっかりと利用規約や購入条件を確認してから契約しましょう。

パソコンのウイルス感染!!!

パソコン画面に『ウイルス感染しているため、セキュリティソフトのダウンロードが必要です。』との表示が出て、誘導されるままにクレジット番号を入力してしまった。解約したい。(70 代)

相談員からアドバイス❗
　消費者の不安をあおり、セキュリティソフトの手続きに誘導する「広告」の可能性があります.
　ニセの警告音が鳴ることがありますが、慌てずパソコンの音量を OFF にして下さい。
絶対にカード番号を入力したり相手に電話をしてはいけません。

突然メールで「重要なお知らせ」が

携帯電話に「『重要なお知らせ』日中に折り返しの連絡がない場合には、法的手続きに移行する。」とのメールが届いた。
そのままにしたが心配だ。(70 代)

相談員からアドバイス❗
　業者に電話すると、電話番号を知られたり、個人情報を聞き出されたりします。心当たりのない不審なメールなどが届いても連絡しないようにしましょう。

民事訴訟に関する最終通知!!

民事訴訟に関する最終通知のお知らせというハガキが届いた。どうすればよいか。
(70 代)

相談員からアドバイス❗
　法律用語を使って不安をあおり、ハガキ記載の連絡先に電話をかけさせ、示談金などを請求する手口です。決して相手に連絡してはいけません。

消費税引き上げに便乗した詐欺に注意!!!

銀行の業界団体を名乗る男から「消費税の関係で高齢者に社会保険料の一部が戻ることになった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてほしい。お宅には 4 万円が戻ります。」と電話があった。

金融機関や行政などが、消費税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる。」と言われても信用してはいけません。

通話録音装置や留守番電話を活用し、知人以外の電話には直接出ないこともトラブルを避ける一つの方法です。

金沢市では通話録音装置の無償貸出を行っています。

〇対象
市内在住の 65 歳以上の高齢者で、一人暮らし、高齢者のみの世帯、日中高齢者のみとなる世帯の方

〇問合せ・申込み
金沢市人権女性政策推進課 TEL 076-220-2095